

## 新国立劇場クラブ・ジ・アトレ会員規約

### 第一条(目的)

公益財団法人新国立劇場運営財団(以下「財団」という。)は、新国立劇場において、我が国現代舞台芸術の創造、振興、普及に寄与することの一環として財団が主催するオペラ劇場、中劇場、小劇場における公演(以下「自主公演」という。)を継続して鑑賞する者の便宜を図ることを目的として新国立劇場クラブ・ジ・アトレ(以下「本会」という。)を組織するものとする。なお、クラブ・ジ・アトレハウス会員規約は別に定めるものとする。

### 第二条(事業)

本会は、第3条の会員をもって構成し、次の各号の事業を通じて会員に対する便宜を提供するものとする。

- (1)自主公演の観劇券の割引料金による販売
- (2)定期刊行物の発行および頒布
- (3)座談会、講演会、研究会等の開催
- (4)その他本会の目的のために必要な事業

### 第三条(入会及び会員)

入会希望者は、別に定める「三井住友VISAカード&三井住友マスターカード会員規約」及び「クラブ・ジ・アトレVISAカード会員特約」(以下併せて「カード会員規約」という。)を承認のうえ、本会所定の入会申込書を本会に提出するものとする。

- 2.前項の手続きを経た後、財団及び三井住友カード株式会社(以下「カード会社」という)が承認した者は会員となるものとする。

### 第四条(年会費)

会員は年会費を本会に納めるものとする。

- 2.年会費は、会員に対する通信連絡費等本会運営の諸経費の一部に充てるものとする。

### 第五条(会員の特典等)

会員は、原則として財団が定めた割引料金で観劇券を購入することができるほか、本会刊行物の無料頒布、研究会等各種催物への参加ができるなどの特典を有するものとする。

- 2.国立劇場、国立演芸場、国立能楽堂及び国立文楽劇場における自主公演、ほか本会の指定する団体の観劇券に限り、割引料金で購入できるものとする。

### 第六条(退会)

会員は、自らの意志をもって退会できるほか、次の各号の一に該当する場合は退会するものとする。

- (1)会員が死亡した時
- (2)会員が本会の業務を妨げ、もしくは信用を傷つける等本会の不利益となる行為をした時
- (3)カード会員規約の規定により会員がその資格を失効した時
- (4)財団の定めた期限内に年会費が納められなかったとき
- (5)本会が解散した時

### 第七条(細則・カード会員規約)

その他本会の運営については別に定める細則によるものとする。

- 2.財団及びカード会社と会員との間の契約条項はカード会員規約によるものとする。

## 新国立劇場クラブ・ジ・アトレ運営に関する細則

### 第一条(目的)

この細則は、新国立劇場クラブ・ジ・アトレ会員規約(以下「規約」という。)第七条に基づき、新国立劇場クラブ・ジ・アトレ(以下「本会」という。)の運営を円滑に遂行するために必要な事項を定めることを目的とするものとする。

### 第二条(事務取扱)

本会の事務は、新国立劇場運営財団営業部観客サービス課において取り扱うものとする。

### 第三条(年会費等)

規約第四条第一項の規定により納入する年会費はクラブ・ジ・アトレVISAゴールドカード会員税抜19,400円+税(家族会員は税抜3,700円+税)、クラブ・ジ・アトレVISAカード会員(家族会員は税抜1,400円+税)及びクラブ・ジ・アトレハウスカード会員税抜3,600円+税とするものとする。(会報の購読料含む、除く消費税等)

- 2.本会は入会申込を受け入れた後、会員証を発行するものとする。

### 第四条(年会費の納入方法)

年会費は、会員の指定した口座より引き落とし、または指定したクレジットカード会社より請求するものとする。

### 第五条(観劇券の申込み等)

観劇券の申し込み及び受け付けは、次の通りとする。

- (1)公演の日時、内容、観劇券の申込み方法、受付期間については、会報等で会員に通知するものとする。
- (2)観劇券の申込みは、電話及び新国立劇場の窓口等において行い、公演の事情等により電話のみ、もしくは窓口のみによる場合もあります。ただし、観劇券の枚数は、本会が特に指定する場合を除き、制限を設けないものとする。
- (3)観劇券の申込みの後、会員は本会指定の方法により支払うものとする。

- (4)観劇券は、原則として当該会員に郵送するものとする。ただし、会員より申出があった場合は、本会指定の前売り所において引き取ることができるものとする。
- (5)公演中止等のやむを得ない場合を除き観劇券申込み後の変更及び払い戻しはできないものとする。
- (6)クラブ・ジ・アトレハウスカード会員の会員特典には、ウェイティングサービスは含まないものとする。

### 第六条(公演当日の観劇券の取扱)

公演当日の観劇券は、残席のある場合に限り電話での申込及び当該入場券売場において開演時間までに会員証を提示のうえ、取扱うものとする。

- 2.国立劇場、国立演芸場、国立能楽堂及び国立文楽劇場自主公演、ほか本会の指定する団体の観劇券については各々の定める割引料金を準用し、購入するものとする。

### 第七条(退会手続き)

会員の退会手続きは、次の通りとする。

- (1)規約第六条第1項に該当する場合、本会は速やかに当該会員に対して観劇券の申込み、年会費納入等の事務を停止するものとする。
- (2)会員証は、本会所定の手続きに従って返還するものとする。

### 第八条(会員証の紛失等)

会員は、紛失又は盗難等によって、会員証を失った場合は、速やかに届け出るものとする。

- 2.前項の届け出があった場合、本会当該会員証に関する会員事務を停止するものとする。
- 3.会員の請求により会員証を再発行する場合は、本会所定の手続きに従うものとする。この場合会員は、会員証の再発行手数料として実費を負担するものとする。

## クラブ・ジ・アトレVISAカード会員特約

### 第1条(名称)

本カードは、公益財団法人新国立劇場運営財団(以下「新国立劇場」という)と三井住友カード株式会社(以下「当社」という)が提携し、所定の方法で発行するもので、カードの名称は「クラブ・ジ・アトレVISAカード」と称します。

### 第2条(会員資格)

本特約ならびに三井住友VISAカード&三井住友マスターカード会員規約(以下「会員規約」という)を承認のうえ入会の申込みをした方(以下「申込者」という)で、当社が適格と認めた方を会員とします。尚、申込者は、カードが発行されない場合、改めてクレジット機能のないクラブ・ジ・アトレの会員証の発行申込を行うものとする。

### 第3条(会員資格の喪失)

会員が、新国立劇場もしくは当社の一方から、カード会員資格を取り消される場合があっても、このことにより、新国立劇場会員としての資格を喪失するものではありません。

### 第4条(新国立劇場のサービスの利用)

- 1.会員は、新国立劇場より、その提供する特典・サービスを受けることができます。
- 2.会員が前項の特典・サービスを受ける場合には、新国立劇場の所定の方法に従うものとする。

### 第5条(支払期日)

会員が指定できる支払期日は、カードの種類にかかわらず、毎月10日(但し、金融機関の都合により毎月8日となることがあります)のみとします。

### 第6条(本特約の改定)

- 1.本特約が改定され、その改定内容が会員通知された後に、会員がカードを利用したときには、会員はその改定を承認したものとみなします。また、法令の定めにより本特約を変更出来る場合には、当該法令に定める手続きによる変更も可能なものとする。
- 2.本特約に定めのない事項については、会員規約が適用されます。

## 個人情報の取扱いに関する同意条項に係る特約

### 第1条(新国立劇場への個人情報の提供及び利用に関する同意)

- 1.会員は、当社が保護措置を講じた上で、新国立劇場に対し、新国立劇場における会員管理を目的として、下記の個人情報を提供し、新国立劇場がこれを利用することに同意します。尚、第5号に関しては会員を含む申込者は新国立劇場がこれを利用することに同意します。

- (1)三井住友VISAカード&三井住友マスターカード会員規約等に基づき当社に届出のあった情報若しくは会員が当社に提出する書類等に記載されている情報
- (2)本カードの申込により発行されるカードの番号・有効期限および変更後のカード番号・有効期限
- (3)カード会員番号が無効となった事実(但し、その理由は除く)
- (4)カード会員資格の喪失(但し、その理由は除く)
- (5)本カード申込に対する審査の結果(但し、その理由は除く)

- 2.会員は、当社が保護措置を講じた上で、新国立劇場に対し、新国立劇場のアトレポイントサービスの提供を目的として、下記の個人情報を提供し、新国立劇場がこれを利用することに同意します。

- (1)会員の本カードのご利用に関する、利用日、利用金額に関する情報
- 3.会員は、当社が保護措置を講じた上で、新国立劇場の舞台公演事業における、①新商品情報のお知らせ、関連するアフターサービス、②市場調査・商品開発、および、③宣伝物・印刷物の送付等の営業案内を目的として、第1項(1)および前項(1)の個人情報を提供し、新国立劇場がこれらを利用することに同意します。
- 4.会員は、前項の同意の範囲内で新国立劇場が当該情報を利用して

いる場合であっても、新国立劇場に対しその中止を申出することができます。

公益財団法人新国立劇場運営財団クラブ・ジ・アトレ

〒151-0071 東京都渋谷区本町1-1-1

新国立劇場ボックスオフィス

Tel 03-5352-9999(10:00~18:00年末年始・休館日を除き年中無休)

### 第2条(当社への個人情報の提供及び利用に関する同意)

- 1.会員は、新国立劇場が保護措置を講じた上で、当社に対し、「個人情報の取扱いに関する同意条項」第1条1項記載の目的のために、下記の個人情報を提供し、当社がこれを利用することに同意します。

- (1)会員規約等若しくは会員と新国立劇場間の契約等に基づき、新国立劇場に届出のあった情報または会員が新国立劇場に提出する書類等に記載されている情報
- (2)新国立劇場における会員の会員資格及びこれに関連する情報

- 2.会員は、新国立劇場が保護措置を講じた上で、当社に対し、「個人情報の取扱いに関する同意条項」第1条2項記載の目的および新国立劇場の舞台公演事業に関する宣伝物・印刷物の送付のために、前項(1)に定める個人情報を提供し、当社がこれを利用することに同意します。

- 3.申込者は、当社が申込者にクレジット機能のないクラブ・ジ・アトレの会員証発行のための申込書を送付することを目的として、前条第1項(5)の個人情報を利用することに同意します。

- 4.会員、又は申込者は、第2項、又は前項の同意の範囲内で当社が当該情報を利用している場合であっても、当社に対しその中止を申出することができます。但し、カードまたはご利用代金明細書に同封されるご案内等の送付を除きます。中止の申出は「個人情報の取扱いに関する同意条項」第10条1項記載の連絡先に行うものとする。

## 公益財団法人新国立劇場運営財団 クラブ・ジ・アトレ

〒151-0071 東京都渋谷区本町1-1-1 新国立劇場ボックスオフィス

Tel 03(5352)9999(10:00~18:00年末年始・休館日を除き年中無休)

## 三井住友カード株式会社

〒541-8537 大阪市中央区今橋4-5-15